

まわる市民協働

越境するキャリア教育

公募要項

まわる市民協働では、本巢市を発信源として、部活動などの枠にとらわれず、個人の情熱と才能をフル活用して、社会に関わる異能の未成年を公募し、その活動をサポートします。以下の公募要項に同意の上、応募をよろしくお願いいたします。

■公募のいたる経緯

まわる市民協働は、本巢市市民協働指針に基づき、市民と行政が連携して「みんなで作る本巢市らしい市民協働のまちづくり」を推進していくために、市民活動やボランティア、社会起業などを支援する活動をしている。その中で、2019年7月17日に本巢市市民協働まちづくり推進委員会が開催され、「部活動などの枠にとらわれず、個人の情熱と才能をフル活用して、社会に関わる異能の未成年を公募し、その活動をサポート」方針が承認された。その承認に基づいて公募する。

■公募の目的

まわる市民協働は、市民活動やボランティア、社会起業など実践する担い手となる個人や団体を育成することを一つの目標にしている。その中でも、未成年にたいする、地域社会の中で大人や様々な年齢の友人と交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねる教育機会の創出が必要とされている。

しかし一方で、大人がすべての教育環境を整備して、未成年をその中に動員する従来型の地域教育・キャリア教育の在り方が批判されている。そこで、まわる市民協働では、異能の未成年者が独自の視点から独力で切り開くキャリアを応援して、そのキャリアの形成を、一般の未成年に公開するという新アプローチの事業を実施する。

本公募の目的は、未成年による未成年のための未成年自身によるキャリア教育を実現することである。

■応募資格

- ・応募時点で20歳未満の未成年であること
- ・岐阜県に居住する個人であること
- ・応募する活動の内容が学校や部活動と無関係であること
- ・後述の事業の仕様に同意すること

■応募方法

2019年9月30日までに以下の書類を、mawaru.design@gmail.com までメールにて送付してください。（他薦による応募も可能です。）

- ・活動計画書（指定様式あり）
- ・履歴書

■募集人数 1名（決定次第公募を終了します）

■事業の仕様

応募と審査によって、実施団体が決定した場合、以下の要件を満たす必要があります。

- ・まわる市民協働にメンバー登録すること
- ・2020年2月29日までに成果物などを試作すること
- ・2020年2月29日までに1回以上の実施過程の一般公開を行うこと
- ・2020年2月29日までに活動報告書（様式あり）を提出すること
- ・本事業に係った経費について証拠書類（領収書等）を提出すること

■事業費 10万円

対象経費については別紙「対象経費」を参照すること。

■審査・選定の基準

ご応募いただいた事業計画書を審査し、事業の実施団体を指定します。審査結果は2週間以内に書面またはメールにて通知します。審査の基準は以下の通りです。

- ・本巣市市民協働指針に準拠していること
- ・本巣市のキャリア教育、地域教育に寄与すること
- ・未成年本人の自主的な活動であること
- ・学校の活動から逸脱していること
- ・活動の独創性
- ・活動の継続性

■本件に関する問い合わせ先

まわる市民協働

岐阜県本巣市上保 1261-4 ぬくもりの里内

0581-38-3055

mawaru.design@gmail.com

<http://mawaru.jp/>

